

## 奨学金制度って？

奨学金とは、経済的・金銭的な理由により進学が難しい学生に対し、学費の支援をする制度です。

奨学金の種類にもいろいろあります。

- 貸与・無利子型
- 貸与・有利子型
- 給付型

『貸与型』は、返還が必要ですが、『給付型』は返還が不要です。



「進学したいけど  
経済的に不安…」  
そんなときは、  
学校の先生、社会福祉協議会、  
お住まいの福祉事務所、民生委員  
さん等に  
相談してみてください。



ただし、返還時の事情によっては、  
返還の猶予や免除が受けられることが  
ありますので、各取扱団体へ問い合わ  
せてください。

また、返還額や返還年数も各奨学金  
により異なりますので、事前に必ず確  
認してください。

## なぜ、返還が必要？

現在の奨学金のほとんどが『貸与型』です。  
それは、返還金は、後輩のための奨学金  
となる重要なものだからです。

## 毎月の返還額について(例)

### ④ (公財)長崎県育英会の場合

貸与を受けた奨学金の額に応じて定められた期間内の返還が必要です。

#### ◆高校入学者・貸与年数3年の場合

区分	貸与月額	返還総額	返還年数	月賦返還額
国公立 自宅外	23,000	828,000	11	6,273
私立 自宅外	35,000	1,260,000	13	8,077

#### ◆大学入学者・貸与年数4年の場合

区分	貸与月額	返還総額	返還年数	月賦返還額
国公立	41,000	1,968,000	15	10,933
私立	47,000	2,256,000	16	11,750

このリーフレットに記載の情報は、  
変更されていることがあります。  
なお、募集時期等詳しい内容は、  
各取扱団体へお問合せください。

長崎県教育環境整備課

☎095-894-3323

長崎県教育環境整備課

検索

